



あなたのそばに人権相談員がいます!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

人権プラザ便り [結い]

(公財) 東京都人権啓発センター 〒111-0023 台東区橋場1-1-6 TEL.03-5808-9682 (直通)

**求められる相談者、障がい当事者に寄り添う姿勢。
さまざまな課題を明らかにして、一步一步進みます。**

必要な支援とは!?

「あのときがあって、今がある」



1年という年月はなんと早いものかと驚かされます。この人権相談活動で私たちはいろいろな人たちと出会い、関わってきました。

なかでもDV被害者でうつ病の悦子さん(仮名)とは継続的なかわりが続いています。初回の相談電話が来たのが、昨年7月6日でした。生活保護を受けていますので、並行してケースワーカーとのやりとりも7月、8月、9月と続きました。

そして、9月下旬、実際にこれから「どうい生活望むのか、どうしていきたいのか」、悦子さんの考えを聞きながら、ケースワーカーを交えて話し合うために、ご自宅を訪問しました。

引っ越し願望が強かった悦子さんですが、ひとりで熟慮した結果、息子の意思を確認して、現在地でこれからの生活を継続していく決意を固めました。はじめて顔が見える関係ができて、話しやすくなったようです。

その後、電話で様子を聞いたりしていましたが、彼女のほうから近況を伝える電話がかかるようになりました。3月には、弾んだ声で「4月になったら、ぜひいらしてください。話を聞いてください」と連絡がありました。春の訪れを待つ、7カ月ぶりの出張相談にうかがいます。

部屋は春らしく模様替えしており、見事な変身です。「百円ショップで揃えました」とカラフルな収納箱などが一層部屋を明るくしていました。

悦子さんの表情は生気に満ちて明るく、堰を切ったように話が続きます。「どこに訴えてもまともに取

り合ってもらえませんでした。そんな私がいちばんつらかったときに、いろいろと相談に乗ってくれてありがとうございました。あのときがあったから、今があるんです。ほんとに感謝しています」とあらたまってお礼の言葉をいわれると、こちらのほうが恐縮してしまいます。

そのときにはじめてわかりました。悦子さんは、筆者に面と向き合って、自分の気持ちを直に伝えたかったのだと。

現在、焦眉の課題は、うつ病が悪くならないようにいまの状態をいかに維持していくかです。家のなかにこもっているとよくないので、出来るだけ近くのスーパーに行ったりして気分転換をはかっていますが、話す人がいるわけではありません。悦子さんは人といろいろなことを話したいのです。

心の病を抱えている人たちが社会交流、創作活動などを行う場である「精神障がい者地域生活支援センター」に誘われて顔を出しましたが、話し合えるスタッフや利用者がいないので、足が遠のいてしまっているようです。

このセンターは「社会的孤立を防止することが目的」といわれますが、そうであるならば、もっと当事者一人ひとりのニーズに応えて、「いつてみたい」と思える創意工夫が求められます。とりあえず、精神障がい者を集めればよいというものではありません。一人ひとりが生きる術やいきいきと生きていける自信を身につけるさまざまな試みを行っているセンターもあります。だから、身近にどんな支援(社会資源)があるかというのは、当事者にとっては、死活問題です。

人と話せてほっとできる居場所を求めているのは、決して彼らだけではありません。



◎高齢聴覚障がい者の実態・ニーズ調査に向けて◎

聴覚障がい者へのヒヤリングを開始



相談や支援の情報が届いていない

——「介護保険制度はまったく知りません」

前号の相談事例で、高齢聴覚障がい者の実態・ニーズ調査に取り組むように提案をしました。早速、実際に当事者の方々がどんな生活をされているのか、ひごろの生活で困っていることや、将来の不安などについてお話を聞けなかつたので、どんな調査ができるかを検討することになりました。

50代から80代の聴覚障がい者の皆さんのご協力を得て、手話通訳を介しながら面談します。

皆さんに共通していた(介護保険の利用者である一人を除き)のは、介護保険制度のしくみや利用の仕方、あるいはどんな介護サービスがあるのかも知りません。手話通訳派遣などのサービスは、自らの生活に直接かかわっているから、たとえば病院にかかるときなど自分の症状を医者に見せたり、医者の説明を聞いたりするときに必要ですから、よく知っています。

ところが、いざ介護が必要になったときどうしたらいいのか、あるいはそうならないための介護予防教室への参加など、必要な相談や支援の情報が手元に届いていないことを痛感しました。

「ぼけたらどうしよう」「足腰が弱くなって大変。これからどうなるのか不安だ」といった声は上がるのですが、介護にかかわる関心度はまったく低いものでした。自宅に緊急通報システムを設置している一人暮らしの女性がいましたが、近くに住む健聴者の妹さんが心配して設置の手続をしたようです。となると、まったくの一人暮らしであつたらどうなつたのでしょうか。民生委員の存在すら知らない人もいました。

昨年3月11日に起きた地震のときはどのような行動を取られたのかも聞きました。偶然、隣の住人と集合住宅の玄関で出くわし、避難をうながされて一緒に行動した人もいます。またある家族の連絡方法はこうでした。聴覚障がい者の母親、健聴者の

娘家族が同居しており、娘は仕事でしてました。母親は遠くに住む妹にファックスで娘への伝言を託します。叔母からの連絡を受けた娘は、自宅にいる子どもに携帯電話で話します。子どもは、その内容を筆談で母親に伝えます。母親は携帯メールができませんから、この方法しかありません。

普及している携帯メールは、聴覚障がい者同士のコミュニケーション手段として効果を発揮する一方で、携帯を使いこなせない人、日本語が読めない人には役立たない実態があるのを知りました。「ふだんの暮らしのなかで、身の回りのことで相談できる人がいるか」聞いてみると、みなさんいました。たしかに、身近に頼りになる人がいるということは、安心できます。

しかし、自らも「備えあれば憂いなし」で必要な情報を集め、どのように対応すべきかの心構えとか覚悟も必要です。危惧されるのは、何かあつたときは、この人に頼ればよいという依存心が強いと、自分で備えることに心が向かわなくなることです。一方、頼りにされる人も一人では支えきれずに共倒れさえ引き起こしかねません。だからこそ、社会的なサポートが必要なのです。

音が聞こえないことで起こるトラブルが多いといえます。ドアや押し入れの開閉、歩く音、包丁で切る音などの生活音が原因で、集合住宅における階下とのトラブルなど。「ろうあ者(聴覚障がい者)に寛容で、理解してくれる人でないと疲れる。ろうあ者専用の住宅があるといい」とポツリ一言。

介護にかかわって、「手話ができるケアマネージャーはいますか。そういう人は増えますか?」と声が上がりました。実は、「手話ができるケアマネージャーや介護施設職員やヘルパーがどこに何人ぐらいいるのか」といった情報は、地域包括など介護に携わる人たちも共有できていないのが実情です。そうすると、当然、当事者に必要な情報は伝わりません。聴覚障がい者の生活やニーズの一端に触れたばかりですが、当事者に寄り添う姿勢が求められていることを痛感します。